

中目標
(1)

妊娠・出産、子どもの健康診査や予防接種及び
相談体制を充実します

1 市の現状・課題

核家族化が進み、育児スキルのないまま親になるケースが増え、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の必要性は年々高まっています。

また、国の取り組みとして、健やか親子 21 第 2 次(母子の健康水準向上のための国民運動計画)の母子保健を評価するアンケートの活用が求められています。支援が必要な家庭を早期に把握し、適切な支援につなげることが必要です。

乳幼児健康診査未受診者(児)への受診勧奨および健診を受けない乳幼児の発育・発達を把握し、医療ネグレクトなどの虐待予防の更なる取り組みが必要です。

また、予防接種の 5 市乗り入れにより利便性の向上が図られましたが、市民要望の高い新しい予防接種への対応(例えば B 型肝炎)が必要です。

これらの取り組みを推進していくことが重要です。

2 今後の取り組み

1. 妊娠期からの支援を必要とする人が切れ目のない支援を受けた数値を 100%にします。
2. 乳幼児健康診査の受診率を維持・向上し、疾病の早期発見・早期治療や予防に努めます。
3. 引き続き乳幼児健康診査の未受診フォローを継続・充実し、子ども家庭支援センターとの連携に努めます。
4. 予防接種の接種率の維持・向上のため、引き続き個別通知による啓発を行うとともに、日野市子育て情報サイト「ぼけっとなび」の登録を勧め、受け忘れの防止に努めます。

大目標 1 健康づくりを推進します

3 数値目標（健康指標）

1. 妊娠期からの支援を必要とする人が切れ目のない支援を受けた数値を 100%にします。
2. 乳幼児健康診査の受診率を 98%以上に保ちます。
3. 予防接種の接種率を 100%目指します。特に接種率の低い二種混合第 2 期は 80%を目指します。（二種混合：ジフテリア・破傷風）
4. 子ども家庭支援センターとの連携により、健診未受診児の状況を全数把握します。

事業 No	健康指標	年次計画（平成 28-32 年度）					
		開始時	28	29	30	31	32
1	妊娠期からの支援を必要とする人が切れ目のない支援を受けた数値を 100%にします。	—	100%	100%	100%	100%	100%
2	乳幼児健康診査の受診率を 98%以上に保ちます。*1	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上
3	接種率の低い二種混合第 2 期の接種率を 80%にします。	69.3%*2	72%	74%	76%	78%	80%
4	子ども家庭支援センターとの連携により、健診未受診児の状況を全数把握します。	100%	100%	100%	100%	100%	100%

開始時：平成 26 年度数値

*1 乳幼児健康診査：3～4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の健康診査

*2 平成 26 年度二種混合第 2 期接種率

4 中目標の評価方法

1. 妊娠届から継続支援が必要なケースを追跡調査し、乳児健診時のアンケートで「悩んでいない」「悩んでも解決できる」と回答した数値を 100%とします。（*「悩んでいる」の回答でも周囲や様々な機関に相談出来ていれば可とします。）
2. 乳幼児健康診査：受診率
3. 予防接種：二種混合第 2 期の接種率
4. 子ども家庭支援センターとの連携により、健診未受診児の状況の把握数により評価します。

**中目標
(2)****生活習慣病予防（国保特定健康診査・特定保健指導）
を推進します****1 市の現状・課題**

国では、急速な高齢化の進展に伴い、疾病構造も変化し、生活習慣病等の慢性疾患が増加し医療費も増大し続けています。死亡原因の約 6 割は生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患等）が占めており、医療費に占める生活習慣病の割合も国民医療費の約 3 分の 1 となっている現状があります。また日野市も国民健康保険受給者のレセプトデータの分析から同様の傾向が見られます。

この生活習慣を改善しないまま経過すると、疾患の重症化、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至る経過をたどります。この経過を防ぐには、若い時から生活習慣病の予防を行っていくことが大切です。そのため、若い世代が生活習慣病の危険因子について興味を持ち、自身の健康について振り返るきっかけとなる働きかけや、定期的に健康診査を受診できる環境づくり、健診結果の把握や改善への取り組みを促していくことなどが課題となっています。

2 今後の取り組み

1. 国保特定健康診査の受診率向上（特に若年層の受診率向上）に取り組みます。
2. 国保特定保健指導の実施率向上に取り組みます。
3. 国保特定健康診査のメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少に取り組みます。

3 数値目標（健康指標）

1. 国保特定健康診査受診率
平成 29 年度までに 60%（第 2 期特定健康診査等実施計画より）を目指します。
平成 30 年度以降は第 3 期特定健康診査等実施計画に基づき設定します。

大目標 1 健康づくりを推進します

2. 国保特定保健指導実施率

平成 29 年度までに 60%（第 2 期特定健康診査等実施計画より）を目指します。

平成 30 年度以降は第 3 期特定健康診査等実施計画に基づき設定します。

3. メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率（前年度メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍だった者が、当該年度に該当者及び予備軍ではなくなる割合）を毎年 25%以上にするを目標とします。

事業 No	健康指標	年次計画（平成 28-32 年度）					
		開始時	28	29	30	31	32
1	国保特定健康診査の受診率を平成 29 年度までに 60%（第 2 期特定健康診査等実施計画より）にすることを目標とします。	50.0%	58%	60%	—	—	—
2	国保特定保健指導の実施率を平成 29 年度までに 60%（第 2 期特定健康診査等実施計画より）にすることを目標とします。	25.6%	60%	60%	—	—	—
3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を 25%以上にするを目標とします。	25.7%	25%以上	25%以上	—	—	—

開始時：平成 26 年度数値

4 中目標の評価方法

1. 国保特定健康診査受診率

数値は特定健診等データ管理システムから出力される「特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表」を参照します。

2. 国保特定保健指導実施率

数値は特定健診等データ管理システムから出力される「特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表」を参照します。

3. メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率

数値は特定健診等データ管理システムから出力される「特定健診・特定保健指導実施結果報告」を参照します。

中目標
(3)

運動による健康づくりを推進します

1 市の現状・課題

文化スポーツ課で策定した「日野市スポーツ推進計画（平成27年5月）」で行ったアンケート調査では週1回のスポーツ実施率が20代で29.8%、30代で31.9%となっており、若年層の運動離れが懸念されています。健康づくりの取り組みとしての運動を、ポピュレーションアプローチとして位置づけ、スポーツ実践率の段階的な底上げを図り、20年後、30年後の将来を見据えた取り組みが、今後の日野市の健康及びスポーツ施策に重要だと考えられます。

今後は文化スポーツ課と健康課の横断的な取り組みによって、健康長寿社会の礎となる事業展開の実施はもとより、地域、企業等との連携も図りながら、スポーツ実践率の向上を目指す必要があります。

2 今後の取り組み

1. ライフステージごとに運動の充実をはかります。
2. 市内各運動施設及び企業等と連携し、運動をはじめするための機会を創出します。
3. 子ども部、教育委員会等と連携し、小児期からの運動習慣の定着に取り組みます。

3 数値目標（健康指標）

1. 日野市特定健診問診票において「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上」を1年実施している人の割合を60%にします。
2. 週1回以上のスポーツ実施率が、東京都の掲げる世界トップレベルの70%となることを目指します。（日野市スポーツ推進計画）

事業 No	健康指標	年次計画（平成28-32年度）					
		開始時	28	29	30	31	32
1	日野市特定健診問診票において「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上」を1年実施している人の割合を60%にします。	47.6% *1	52%	54%	56%	58%	60%
2	週1回以上のスポーツ実施率が、東京都の掲げる世界トップレベルの70%となることを目指します。	43.6% *2	—	—	—	—	70%

*1 平成26年度数値

*2 平成26年8月時点（日野市スポーツ推進計画）

4

中目標の評価方法

1. 「1回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上」を 1 年実施している人の割合から評価します。
2. 日野市スポーツ推進計画にて評価します。

中目標
(4)

喫煙のリスクに関する正しい知識の普及・啓発に
取り組みます

1 市の現状・課題

喫煙を取り巻く環境は、健康増進法等により様々な普及、啓発が実施されており、平成 22 年には受動喫煙防止対策の視点からも取り組みが図られています。

この社会的背景から、喫煙のリスクに関する正しい知識および環境整備（受動喫煙防止を含む）と喫煙者に対する取り組みが課題と考えられます。従来の取り組みを継続し、更なる展開方法を検討、実施していく必要があります。

2 今後の取り組み

既存事業は継続し、新規事業により充実及び総合的に発信していきます。

1. 喫煙による健康への害について、正しい知識の普及を図ります。
薬剤師会等関係機関と連携し、市内小学校中学年（3年生・4年生）に対して正しい知識の普及を実施します。
健康教育（日野人げんき！ゼミナール）で正しい知識の普及を実施します。
2. たばこの害から自分の身（社会）を守る取り組みをします。
他課と連携し、市民が集う場で、受動喫煙の被害の無い社会を推進します。
3. 特定健診受診者の喫煙者への個別支援に取り組みます。
4. 医師会、歯科医会、薬剤師会と連携し、禁煙外来を周知します。

大目標 1 健康づくりを推進します

3 数値目標（健康指標）

1. 国保特定健診受診者における、喫煙率を 11.5%に減らします。
2. 学校での健康教育をすべての学校で実施します。（がん教育と合わせて実施）
3. 日野市の一日あたりの喫煙本数を毎年 0.04本減らします。
（たばこ税から算出した本数）

業 No	健康指標	年次計画（平成 28-32 年度）					
		開始時	28	29	30	31	32
1	国保特定健診受診者における、喫煙率を 11.5%に減らします。	12.5% *1	12.3%	12.1%	11.9%	11.7%	11.5%
2	市内の小中学校で、がん教育と合わせて、喫煙リスクに対する正しい知識の教育をすべての学校で実施します。	12% *1 (3校)	24% (6校)	48% (12校)	72% (18校)	84% (21校)	100% (25校)
3	日野市の一日あたりの喫煙本数を毎年 0.04本減らします。	3.2本 *2	3.16本	3.12本	3.08本	3.04本	3本

*1 平成26年度数値

*2 算出方法：年間たばこ本数÷365日÷平成26年1月1日現在20歳以上人口

4 中目標の評価方法

1. 国保特定健診受診者における、喫煙率から評価します。
2. 健康教育をした学校数から評価します。
3. 市民税のたばこ税から算出した本数から評価します。

中目標
(5)

心の健康づくりを充実します

1 市の現状・課題

日野市では平成 23 年に「日野市自殺総合対策推進条例」を制定し、平成 27 年に「日野市自殺総合対策基本計画」を策定し、自殺対策の充実が図られました。

第 2 期「日野人げんき！」プランでは、うつ病の基本的知識を有し、自殺や心身の不調のサインに気づき、早期に関係機関につなぐことができる人材として、市民のゲートキーパーを養成し、平成 26 年度末までに 575 人の市民のゲートキーパーを認定しました。うつ病をはじめとする心の病気、自殺に対する正しい知識を市民全体に周知し、心の健康づくり、休養に関心を持ってもらえるような取り組みが必要です。

2 今後の取り組み

1. 健康教室・健（検）診などで、睡眠、休養、心の健康についての正しい知識を普及します。
2. 広報、ホームページによる、睡眠、心の健康について啓発します。
3. 心の健康相談窓口（健康課・障害福祉課・東京都南多摩保健所等）の周知を継続します。
4. 健康教育「日野人げんき！ゼミナール」で、引き続き身近なゲートキーパーを養成します。
5. 医師会、歯科医会、薬剤師会と連携し、早期治療につなげます。

3 数値目標（健康指標）

睡眠で十分休養が取れていない市民を 20%に減らします。この指標は、国の健康日本 21 第 2 次計画に掲げている指標です。

数値の根拠として、健康日本 21 第 2 次計画は、H21 年度目標 18.4%→H34 年度目標 15%としており、国の計画では 13 年間に 3%減を目標にしているため、5 年間で 1.5%減少としました。

(特定健診問診：平成 25 年度 21.5%、平成 26 年度 21.2%)

事業 No	健康指標	年次計画（平成 28-32 年度）					
		開始時	28	29	30	31	32
1	睡眠で十分休養が取れていない市民を 20%に減らします。	21.2% *	21%	20.8%	20.5%	20.2%	20%

* 平成 26 年度数値

4 中目標の評価方法

1. 国保特定健康診査の問診票の項目にある「睡眠で休養は十分に取れていますか」の項目を集計します。
2. 健康教室の実施前と実施後のアンケートにより啓発の効果を評価します。

中目標
(6)

健康づくり推進員、健康体操サポーターによる市民の健康づくりを推進します

1 市の現状・課題

第1期「日野人げんき！」プラン（平成15年度策定）において、地域の健康づくりを市民との協働ですすめるため、日野市健康づくり推進員と健康体操サポーターを設置しました。

ヘルスケア・ウェルネス戦略を推進するために、市民が地域で健康づくりの担い手となり、市民が市民の健康づくりをサポートし、人と人とのつながりを広げる活動となることで、多くの市民が地域で健康づくりに取り組む体制づくりが必要です。今後も市民と行政が協働して健康づくりを推進していくことが求められています。

健康づくり推進員は、5つのグループで活動し、各グループの特色をもち、地域で健康づくりの催しやウォーキングを企画・運営しています。

これまでの活動が認められ、平成27年3月に、(一財)日本公衆衛生協会より「衛生教育奨励賞」を受賞しました。

健康づくり推進員活動の目的は、市内で活動が活発に行われることで、市民参加の機会が増え、健康寿命の延伸に寄与するものと考えます。しかし、実際には、退職してからの地域活動への参画のため、推進員自体が高齢化しており、活動の負担感、世代交代が困難等の課題が多くあります。

健康体操サポーターは1年間の養成研修を経て健康体操トレーナーとして認定されます。健康体操サポーターは、楽・楽トレーニング体操及び地域団体の体操の講師として健康づくりの運動を普及しています。平成16年度発足から10年を迎え、健康体操サポーター発案による10周年記念誌「楽・楽トレーニング体操10年のあゆみ」を作成しました。

今後も市民との協働により、健康づくりの取り組みを推進していく必要があります。

2 今後の取り組み

1. 健康づくり推進員が市内で活動を活発に行うことで、市民および健康づくり推進員がイキイキすることをめざします。
2. 積極的な募集活動により、健康づくり推進員を増やします。

大目標 1 健康づくりを推進します

3. 健康体操サポーターの質の向上に取り組みます。
4. 市民である健康体操サポーターが講師を行う体制が継続するよう、サポーターのモチベーションを保つ養成講座をより充実したものとし、継続実施します。

3 数値目標（健康指標）

1. 健康づくり推進員の新規人数を増やします。
2. 健康体操サポーターの新規人数を増やします。

事業 No	健康指標	年次計画（平成 28-32 年度）					
		開始時	28	29	30	31	32
1	健康づくり推進員の新規人数を毎年5人ずつ増やします。	2人	5人	5人	5人	5人	5人
2	健康体操サポーターの新規人数を隔年2人ずつ増やします。	—	2人	—	2人	—	2人

開始時：平成26年度数値

4 中目標の評価方法

1. 健康づくり推進員、健康体操サポーターの新規人数から評価します。